

## 令和5年度西予市市政懇談会 会議事録(要旨)

開催日時 令和5年10月4日(水) 19:00~:21:10

開催場所 教育保健センター

### 出席者

参加者 72人

市側 11人

市長 管家一夫、副市長 酒井信也、教育長 松川伸二

総務部長 山住哲司、政策企画部長 宇都宮明彦

生活福祉部長(兼)福祉事務所長 一井健二、産業部長 和氣岩男

建設部長(併)水道事業担当(公営企業)三瀬計浩、医療介護部長 浅野幸彦

教育部長 谷口佳代、消防本部消防長 宇都宮憲治

事務局他 5人

### 議事内容(要旨)

1 開会

2 市長あいさつ

3 懇談会のテーマ

(1)組織再編について(総務部)

(2)人口減少対策について(政策企画部)

事前質問:人口減少対策について

(意見等)

人口減少対策には、企業誘致や老後の環境、子育てのしやすさが重要だと考えている。西予市(宇和町)は、土地や水、交通の便利から住みやすいまちだと思う。

(回答:政策企画部長)

人口減少対策には、西予市の特性を生かし、ニーズにあった総合的な政策が必要と考えている。市ではそれぞれのライフステージに応じた事業を行っているが、効果検証などを行った上でさらに事業を展開していきたい。まずは、さまざまな媒体を通じて西予市の人口減少施策を多くの人に知ってもらえるよう周知していく。

(意見等)

子育て支援をやっているというが、あまり感じられない。周りからも西予が子育てしやすいという話は聞いたことがない。自己満足になっているのではないか。

(回答:政策企画部長)

西予市の子育て支援を市政懇談会等の場で説明しているが、十分に浸透していない状況。今後も情報発信を行い、まずは事業を知ってもらった上で市民から意見を伺い事業の検証をしていきたい。

(3)市立病院、つくし苑の経営改革について（医療介護部）

事前質問:市立病院等の経営改革について

(意見等)

市立病院等の指定管理者制度移行に関しては、反対意見も多い中、市が一方的に進めている。行政手続きに瑕疵があるのではないか。

職員や他の団体や市民に丸投げするのではなく、行政として努力してほしい。

(回答:医療介護部長)

「公立病院医療提供体制確保支援事業」については、申請が突然だったこと、申請後の報告だったことは反省すべき点だと理解しているが、申請手続きにおいて事務的な瑕疵はない。

西予市民病院の開院以来、二次救急の集約を進めてきたが医療従事者の不足や両病院の連携構築ができなかったことに伴い集約には至っていない。その間に新型コロナウイルス感染症の流行などもあり、行政だけの対応には限界を感じている。3施設を存続させるためには外部の力を借りる必要があると考えている。

事前質問:市立病院、つくし苑の経営改革について

(意見等)

3月に出席した二次救急集約等に関する住民説明会に出席したが、内容は市民病院の経営体系が変わることに関するもので驚いた。医療施設の民営化は、最後ではないか。こんな重要性の高いことは市議会で審議を行うべきではないか。

(回答:医療介護部長)

市議会では、4月に「地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会」が設置され、その中で今後の西予市立病院及びつくし苑等の在り方を調査研究されることになっている。市が進めるこの病院経営改革については、実施計画を作成する。今後、3施設合同検討会や市民、西予市地域医療対策検討委員会、市議会の特別委員会、地域医療振興協会からの提案を踏まえて、慎重に議論を進め指定管理者制度に移行の可否を判断し、議会の判断を仰ぐ。

(意見等)

3月の説明会のときには病院関係の職員が一度退職し、公務員の身分ではなくなるという説明だった。それは変更ないのか。

(回答:市長)

指定管理制度に移行した場合は一度退職して、委託先の職員になっていただくことになる。公務員の身分ではなくなる。

(意見等)

病院スタッフがいきなり公務員から民間に変わることにに関して、あまり議論されていないのではないか。普段の業務にも影響が出ないか心配する。医療スタッフを民営化するのであれば、市役所で働く職員も民営化するような議論があってもいいのではないか。人件費の削減も図れる。

(回答:総務部長)

現在、病院の受付事務は法人委託している。経費削減のために可能な部分に関しては、外部委託している。

事前質問:市立病院など指定管理者制度導入について

(意見等)

近隣の八幡浜市、大洲市、宇和島市が運営する市立病院の財務状況が赤字であれば一般財源からの拠出額と拠出額が一般財源に占める割合を西予市と比較して教えてほしい。住民説明会において、営業損失が増加するとの資料が出ているが、いつのデータからどのように推測したのか。

指定管理者制度を導入した場合、人材確保などはどの程度期待できるのか。

その他、指定管理者制度導入のメリットは何か。

(回答:医療介護部長)

近隣の状況は、令和3年度で宇和島市は市立宇和島、吉田、津島の3病院で18,181,000円のマイナス決算。八幡浜市は811,536,000円のプラス決算。大洲市は82,411,000円のプラス決算。西予市は市民病院、野村病院、つくし苑の3施設で119,600,000円のマイナス決算。市から施設への操出金は、宇和島市は1,516,684,000円、八幡浜市は678,744,000円、大洲市は672,629,000円、西予市は1,065,746,000円を市から繰り出している。操出金のうち、西予市が単独で支出する金額は297,025,000円。

3施設とも令和3年度の決算に基づき、人口減少による収益の減少、給与費の上昇に基づく費用の上昇等の影響を見込み推計している。

地域医療振興協会が、指定管理している病院では地元大学との関係性を構築し、医師確保が出来ている。看護師は、全国的に看護師不足は深刻なため厳しい状況ですが、これまで市が行ってきた看護学校等への訪問や奨学金制度の継続も引き続き行いながら、確保に努めたいと考えている。万が一、不足しても、地域医療振興協会が運営している全国の病院からの短期的な派遣運営を行う体制は整っていると聞いている。

指定管理者制度は「地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能になった」、「設立地方公共団体の負担が軽減された」「指定管理先を運営する別施設から医師等の派遣を受け、診療の幅が広がった」などの声が、指定管理者制度を導入した病院から挙げられている。この点をメリットと考えている。

(意見等)

地域医療振興協会が指定管理、直営する施設では、私が計算したところ70%以上の施設が看護師募集中、50%以上が医師募集中だったが、こちらへの短期派遣はあるのか。反対にこちらの人材が流出する恐れはないのか。

(回答:医療介護部長)

医療人材不足は全国的なもの。常に募集している状況だとは思う。ただ、指定管理になった場合、数多くある病院の中で、調整した上で短期的な派遣は行うと聞いている。基本的にはこちらから派遣することはないと聞いている。ただし、災害時や協会の運営している病院自体が不測の事態で医療人材不足が生じた場合には、短期的な派遣はあるかもしれない。

(回答:市長)

補足すると、本人の意思で短期派遣されても良いという方を派遣すると協会から聞いている。強制的に派遣されるものではないと理解している。

(意見等)

西予市の病院に関する支出で減価償却費とその他の経費が多いようだが、これはどういうことか。

(回答:総務部長)

この減価償却費等が高いのは西予市民病院建設や大型機器導入に関する減価償却分。

(意見等)

指定管理者に委託した場合にこの減価償却分の支払いはどうなるのか。

(回答:総務部長)

指定管理者と協議になるので、確定的なことは言えないが、基本的には減価償却については市が建てたため、市が負担することになる。

(意見等)

西予市としては3億円以上の支出は厳しいという話だったが、減価償却費で4億以上払うのは大丈夫なのか。

民営化した場合は委託料の支払いもあるが、3億円以上は出さないのか。

(回答:総務部長)

部分的に見るとそうなるが、市民病院、野村病院、つくし苑に対する支出額には地方交付税措置されている。それらを除いた一般財源が3億程度なら継続的に繰り出せるが、これがさらに膨らむと他の行政サービスへの影響も懸念される。

民営化の委託料も3億円以内で納まるようにしたいと考えている。

(回答:市長)

指定管理の委託先にどのくらい求められるか分からないが、基本的に3億円以内にしたいたいと思っている。ただ、臨時的なものについては、別途考えないといけないかもしれない。

(意見等)

コロナによる落ち込みがあったとしても、決して悪い財政だとは思わないが、そのあたりはどうか。

(回答:市長)

指定管理を検討している理由は財政も大きな要因だが医療人材の確保なども考えてのこと。二次救急の一元化を目指すためにも人材確保は必要。そのあたりも総合的に考えて、経営改革を行っている。その中の一つが指定管理。いろいろな人の意見を聞きながら、最終的には議会での議決を得られるかどうか。

(意見等)

市立病院で数名退職を決めた人がいて、これからもっと多くの人々が検討していると聞いた。委託した場合に医療職員を採用すると思うが、他の病院も同じようなことを考えている中で、より採用が難しいのではないかと思う。市立を続けた方が人材確保につながるのではないか。

(回答:市長)

市では年間10人～15人の看護師確保を目指しているが、多いときで8人、通常は5人ぐらいの採用状況。退職者も多く出ている。このままの体制では看護師が減っていく傾向は止められない。残ってもらうためには、病院での働きがいや技術向上につながる環境を作らないといけない。現状、両病院では目標とする環境には行きついていないように感じている。目標達成のためにも外部の力を借りたい。

事前質問:市立病院、つくし苑の経営改革について  
(意見等)

3月に各地区で行われた住民説明会のタイトルになぜ指定管理者制度(民営化)について掲げなかったのか。

(回答:医療介護部長)

2月に他病院の視察を行い、早期に説明する必要があると判断したため、3月の住民説明会で説明した。掲げなかったことについては、お詫び申し上げます。

(意見等)

3月の住民説明会において、どの地域からも病院施設の指定管理についての理解を得られていないと伺ったが、今後の住民説明会の予定はあるのか。

(回答:医療介護部長)

3施設合同検討会での二次救急集約に関する意見集約の完了と地域医療振興協会が作成する実施計画が提示され次第、再度住民説明会を行う。今のところは11月から12月の予定。

(意見等)

説明会で指定管理者制度導入に至った原因として行政の力不足を挙げていた。多数の医療従事者を解雇に追い込む可能性がある事態となったことに対する責任はどうとるのか。

(回答:医療介護部長)

施設の状況が悪化した原因が、行政の力不足であることは感じているが、両病院の連携や市民からの病院への不満に対応出来なかったことによる、内部にも原因があったと感じている。

今後は、外部の力も活用しながら、市民病院、野村病院、つくし苑の3施設を存続させ、医療福祉改革を強い姿勢で臨み、職員が残ってもらうことが責任だと思っている。

(意見等)

地域医療を守るためにどのようなことを指定管理先の地域医療振興協会に求めていくのか。西予市が描く、地域医療の向上を具体的な数字を挙げてビジョンを教えてほしい。

(回答:医療介護部長)

両市立病院とつくし苑を存続や二次救急集約の維持、現在の診療科の維持と医療従事者の確保を主に求めていく。

医療介護を受けられる体制を維持し、さらに、遠隔診療の導入等の診療機能の強化によって、広大で人口減少が進む西予市で、子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境を構築したい。

(意見等)

病院、福祉経営に定評がありコンサルタントとなっていた日本経営や、地域医療体制構築のために設置された地域医療対策検討委員会、医療従事者などの専門家を加えずに、市長や副市長と一部の行政職員だけで指定管理導入を検討したのか。

(回答:医療介護部長)

事業の申請がそのまま指定管理者制度導入というものではない。まずは、病床機能の転換や医師確保等による診療体制の確立に向けた計画策定等に関して、経営改善の助言や経営面、診療面の支援を受けるための事業の申請だったため、内部だけ協議した。

しかし、一部の職員だけで決定したことに関して、指摘を受けていることは承知している。もう少し早い段階で、多くの協議の場を設けるべきだったと反省している。

(意見等)

今回の指定管理者制度導入の検討にあたり、退職した職員がいる。残された職員をとりまく労働環境が過酷になることによって、サービス低下や、医療事故等の懸念があるが、行政はどうとらえているか。医療従事者流出の対応策が講じているのか。

(回答:医療介護部長)

現在でも、病院の対応等に対する不満は多く寄せられているが、医療従事者不足によるサービス低下や医療事故等を招くようなことがあってはならないと考えている。残っていたたくさん医療従事者には誠心誠意対応し、業務の効率化を図れるよう改善にも努めていく。

(意見等)

不誠実な事業の進め方で、処分を何百人に対して突きつけるこの改革。医療の在り方を決定する重大な改革に対して、1年足らずで判断しようとするのが、物事の進め方として正しいと考えているのか。

(回答:医療介護部長)

今、病院改革に取り組みなければ、西予市の地域医療福祉を守ることは出来ないという思いで、病院改革を進めている。なぜ、この改革に取り組みなければならないのかということをご理解いただきたい。進め方については、至らなかった点を真摯に受け止め、反省している。

(意見等)

6月に病院民営化反対の署名提出があったが、その時点で説明会を開くつもりはなかったのか。

(回答:医療介護部長)

その段階で、まだ説明できることがなかったため、説明会の開催は考えていなかった。

(意見等)

地域医療の維持向上について、具体的な数字を挙げてビジョンを教えてください。例えば、病床数や診療所の診療日の増加、看護基準をこれまでどおりでいくのかなど。

(回答:医療介護部長)

西予市の病院をどのように経営するのがベストなのか検証している段階。まずは医療水準の維持を目指したいと考えている。経営面については、薬剤の共同購入等の経営効率化によって、一般会計からの繰入れを3億円以内に収まるよう改善したい。

(意見等)

医療従事者の流出防ぐために丁寧な説明をするという話があったが、これは行われていない。医療従事者の流出に歯止めをかける対策を教えてください。

(回答:副市長)

3施設の合同会議でも、職員に残ってもらえる手段の話し合いも行っている。その会の中では、指定管理者制度導入ではなく、地方公営企業法全部適用を導入する等の意見も出ている。

(意見等)

西予市が設置した地域医療対策検討委員会で経営形態に関する話し合いがもたれているが、そこで出ていたのは地方公営企業法全部適用であり、指定管理者制度に関することは一度も出ていない。なぜこんなに急な提案になったのか。

(回答:医療介護部長)

2017年の病院改革プランで、経営形態については地方公営企業法全部適用を目指す書かれている。それ以降も協議は行われていたが、今回の決断に至った1番大きな要因は両病院の一体性も含めて、地方公営企業法全部適用に向けた協議が進まなかったことだと思っている。行政においても、医療人材の確保や専門的な病院報酬の活用には至らない点があった。それらを改善するためには、外部の力を借りながら改善していくことも一つの選択肢という考えになった。

(4)その他(意見交換)

事前質問:行政について

(意見等)

地域のことは地域でというのが原則であるが、予算も少なく、地域内の課題に対応するノウハウ、人材も欠けている。超高齢社会に突入し、地域のために動ける人員はいない。今こそ行政が主導して事業を執行しなければならないときなのに、地域づくり活動センターの組織や区長、地域住民にあらゆることを丸投げしている。

個人情報に関する制限によって地域で動けないこともある。区長が地域のことを何でも知っているわけではないので、なんでも区長に依頼するのはやめてほしい。

(回答:政策企画部長)

高齢化の影響もあり、役員のみならず手に困ったり、区長への負担も大きくなったりしている状況は市も把握している。地域づくり活動センターは人口減少社会に立ち向かえる持続可能な住民自治を目指して設置した。地域活動の支援を行う地域任用職員や係長級職員の配置によって、行政機能の強化と地域と行政との協働を図り、住民ニーズに応える施設を目指している。

センター導入に関する1つの事例として、区長の業務効率化のため組織のスリム化した地区もある。これらの見直しは、行政主導ではなく、住民自ら地域課題に向き合い、自主的に決定したもの。まずは、地域内で現状や課題を共有し、地域と行政の協働によって何ができるかを考えることが重要だと考えている。

(回答:総務部長)

地域の調整や地域と行政のパイプ役として協力いただける区長の皆様に厚くお礼申し上げます。

住民一人一人に意見はあると思うが、個別に行政が対応することは困難。地域の声をまとめ、行政につなげる役割をお願いしている。区長と市との関係性を明確にするため、市と

各自治会を総括する西予市行政連絡協議会との間に、7項目にわたる行政の業務に関する委託契約を交わしている。業務が多岐にわたるが、その対価として各自治会に委託料を支払っている状況。市と自治会とは密接な関係。協力し合いながら、地域課題の解決や地域福祉の向上、地域振興に取り組んでいきたい。

事前質問：松葉地区から坂戸方面 56 号西側の住宅街の発展について  
(意見等)

コンパクトシティを目指しているにも関わらず、住宅街が拡大している(上松葉地区から坂戸方面の 56 号線西側)都市計画等の指定による誘導や指導が不十分ではないか。

住宅の新築時に道路後退の境界縁石が設置されていない場所がある。道路整備につながらないし、路面に不具合があるため、実施確認と後退道路部分の整備を状況把握の上、検討していただきたい。

(回答：建設部長)

西予市では、都市計画マスタープランによって、都市計画まちづくりの基本的な方針を定め、都市計画における用途地域の指定では、建築物の用途制限をしている。上松葉地区と坂戸地区の 56 号線西側は、用途地区外の地域であり、住居の建築は可能。建築指導の権限は愛媛県と指定確認審査機関の完成検査での指導確認に委ねられている。道路後退部分は民地のため、個人財産として土地所有者が管理する必要がある。市としては、各指定確認審査機関への厳格な審査、検査の依頼を、今後も継続していく。

事前質問：西予市都市計画・宇和中心地区の道路整備計画について  
(意見等)

卯之町地区都市再生整備計画の区域内に、救急車両が一部通過できない箇所がある(宇和町小～伝統建造物保存地区～宇和高校)。今後、道路改良をしていただきたい。

宇和町小学校下から県特別支援学校下に通じる道路について、生活に欠かせない路線があるので、整備すべきではないか。

(回答：建設部長)

卯之町地区都市再生整備計画策定については、代表区長を含む推進委員会を設立し検討したが、道路拡張整備について要望がなかったことから、計画には盛り込んでいない。宇和町小学校正門下から宇和高校までの間、国道と並行している商店街内の路線の道路整備は、地域生活に欠かせない路線と考えているが、事業実施のためには土地所有者の同意が不可欠なため、まずは地元でも検討いただきたい。要望を確認した上で、事業化できるか総合的に判断したい。

事前質問：鬼窪部落が管理をしている墓地の市委託について  
(意見等)

鬼窪部落が管理をしている墓地の管理が負担になっている。20 年手つかずのため、荒地になっている。年 2 回の主要道路の草刈りはあるが、無縁墓石や空き区画の状況も把握できていない状況。現在、一部墓地の利用者を区長で確認しているが、継続的に管理するためには、固定された管理者が必要と考えている。無縁墓地の取り扱いや土地整備の相談と合わせて、市で担当いただきたい。



(回答:生活福祉部長)

鬼窪地区が管理しているのは「みなし墓地」と言われているもの。法に基づき整備された墓地ではなく、慣習的な墓地として認められたもので、地域で共同管理されている。市内にも同様の土地は多数存在している。このようなことから、これまでも管理運営は、地区で行われてきた。要望の趣旨は理解できるが、行政が維持管理を行うことはできない。墓地の利用者の中で管理組合を設けて、管理していく方法などの技術的な助言はできるため、相談いただきたい。

事前質問:公共交通の充実について

(意見等)

各家庭の自動車の普及や道路の整備の充実によって公共交通機関は規模が縮小している。通学や通勤、通院、買物に利用できる便を整備してほしい。

(回答:政策企画部)

現状、主要幹線は民間事業者が運行し、交通空白地域は市の生活交通バスやデマンド乗合タクシーが運行している。コロナによる利用者減少の影響もあり、数年前と比べると減便している。

生活交通バスは、路線によっては週に1便程度の運行となる地域も多く、移動手段を持たない人からはデマンド乗合タクシーへの、切り替えの要望も上がっている。

今後も利用者ニーズを把握し、運行事業者、近隣市町、地域と協議しながら、利便性の向上が図られるよう努めていく。

(意見等)

組織再編、人口減少対策、病院等の経営改革が施策としてつながっていないように感じた。人口減少対策も、国や県の補助メニューがあるものがほとんどになっている。住みやすい西予市にするために、どういう思いをもって施策につなげているのか聞きたい。

(回答:市長)

私は、人生のほとんども西予市で過ごしています。国県からの補助のあるものばかりという意見もあったが、独自にやっているものもある。将来的に市や南予の人口が大幅に減るということに衝撃を受けて、いち早く対策に取り組んだのは、県下でも早い方で、その成果がすぐに出てほしいと思っている。

1つ成果を例にあげると、西予には子どもを連れて遊べる場所がないから、公園が欲しいという声からちぬやパークができた。さまざまな声を聞き、財源の工面をしながら、各事業に取り組んでいる。長い目で見ていただきたい。

(意見等)

野村幼稚園が認定こども園になったり、10年後に宇和の小学校が一つに再編されたりして、教育の選択肢が狭くなることを危惧している。市長の言うようにちぬやパークはできたが、教育の選択肢があって、自分のやりたい子育てをやるっていうことが大事だと思う。公園はつくれるのに教育施設は守れなかった。子育てや人口減少に関する対策をしている

のは分かったが、大人の意見ばかりで子どもの意見が取り入れられていない。もっと子どもに意見を聞きながら西予市に愛着を持つ子どもが育つ事業をしてほしい。

(回答:教育部長)

西予市宇和町地域小学校再編計画に基づいて、令和 14 年度をめどに宇和町地域に1校、新たな小学校を開校する計画。より良い教育環境や学校運営のために、保護者や地域の意見も聞きながら考えていきたい。

(回答:教育長)

子どもたちが地域に愛着を持つための「ふるさと教育」には、まだまだ取り組まなければならないこともあるが、教育委員会も力を入れているつもりである。

子どもたちの意見を聞くということに関しては、昨年度までふるさと教育につながるものであれば、子どもたちのアイデアでさまざまなことに挑戦する「夢チャレンジサポート事業」というものもあった。これも子どもの意見を取り入れた事業の一つであると認識をしている。

4 閉会のあいさつ

副市長

5 閉会